

糖尿病 病診連携について

糖尿病の治療

糖尿病は治療や通院を途中でやめてしまったり、自宅での食生活の改善や適度な運動を行わないと、一向に良くなれないばかりか、悪化して、最悪の合併症を引き起こすことがあります。

糖尿病と診断されると、「食事療法」「運動療法」「薬物療法」によって血糖、体重、血圧、血中脂質をコントロールします。

かかりつけ医・かかりつけ歯科医と専門医療機関とで分担して診療にあたります。かかりつけ医は糖尿病患者の日常管理を担当し、専門医療機関は食事指導、教育入院、インスリン導入、病状急変時を担当します、又かかりつけ歯科医は、歯周病の処置や管理を担当します。かかりつけ医・かかりつけ歯科医と専門医療機関が役割分担し、緊密に連携することにより治療効果を向上させることが可能となります。患者さんの情報は、かかりつけ医・かかりつけ歯科医と専門医療機関の間で共有されていますので、必要な治療をスムーズに受けることができます。

病診連携の方法

かかりつけ医で「教育入院」や「精密検査」などが必要だと診断された患者さんは、かかりつけ医に「診療情報」を記載してもらい、専門医療機関を紹介してもらいます、又、歯周病はかかりつけ歯科医に依頼され、診査を受けて、「診療情報」を記載してもらいます。基幹病院で入院や精密検査などを終え、治療方針が決まると、専門医療機関は「糖尿病連携手帳」に必要事項を記載し、かかりつけ医へ連絡をします。患者さんは、再び地域のかかりつけ医のもとで、糖尿病の治療に取り組むとともに、かかりつけ歯科医により歯周病の処置や管理を行ないます。その後もかかりつけ医と専門医療機関の医師が連携を取り共同で診療にあたります。患者さんは受診する医療機関が変わっても、各々の主治医の間で患者さんの診療情報が共有されているので、通院・治療を中断することなく、スムーズに治療を継続することができます。

病診連携の利点

かかりつけ医はあなたの近所において、何でも気さくに診てくれ、いつでも相談に乗ってくれる医師です。特定の病気だけを診る専門医療とは違って、患者を一人の人間として、総合的に診療します。患者さんの抱える様々な問題にいつでも幅広く対処できる能力を身につけている『何でも診る専門医』であるかかりつけ医とかかりつけ歯科医、専門医療機関等の専門医が協力することにより、健康的な療養生活が可能となります。